

「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」を策定しました

男女共同参画 vol.39 ～一人ひとりが尊重され、夢と希望が叶う地域を目指して～

人に生物学的な性別がある一方、社会的につくりあげられた「男性像」「女性像」といった**性別(ジェンダー)**があります。このジェンダーによって「男性だから」「女性だから」「こうあるべき」と決めつけられることで、役割が固定化され、個人の可能性や生き方・仕事の選択の幅が狭められるとともに、差別や偏見が生まれ、不平等や格差につながっています。そして、そのことが、個人の生活の生きづらさ、さらには地域の活力を削ぐことに。

本町では、2014年に「男女共同参画基本計画」を策定し、その解消に意識啓発を中心に取組んできたところですが、社会経済情勢の変化や法制度の整備、住民意識の変化等を踏まえ、今年3月に今後10年間の新たな計画として「男女共同参画推進総合計画」を策定しました。今後は新計画に基づき、誰もが認め合い、支え合い、夢や希望を叶えられる地域を目指し、町民の方々とともに男女共同参画・ジェンダー平等社会の形成に取り組んでいきます。



男女共同参画推進総合計画と
住民意識調査報告書はコチラ

計画策定の趣旨

1999年の**男女共同参画社会基本法の制定**をはじめ関連する法律や制度の整備が進むなど、国や全国の都道府県及び市町村では、男女共同参画社会の形成に向けた取組が進められてきました。

ジェンダー平等(男女共同参画)社会とは

性別にかかわらず誰もが平等に、自分の意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画する機会を与えられ、それによって政治的、経済的及び文化的な利益を受けることができるとともに、共に責任を分かち合う社会



2015年に国連で採択された2030年までの**持続可能な開発目標(SDGs)**が強調するように、ジェンダー平等は、持続可能な社会・経済にとって必須要件であり、国際社会では、その実現に向けた取組が加速しています。この分野で世界から後れを取っている日本においても、取組も広がりつつあるところです。

・日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位

「世界経済フォーラム」は世界各国の政治・経済・教育・健康の4分野におけるデータから算出した男女間の格差を測るジェンダー・ギャップ指数を毎年公表しています。これをもとにした2024年のジェンダー平等達成度では、日本の順位は146か国中118位。前年の125位より上昇したものの低迷を続け、特に政治と経済の分野の大きな格差が指摘されています。

なお、大学教授らのグループが政治・行政・教育・経済の4分野で分析した「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」で、鹿児島県は経済(男女の就業率の差が小さいことなどから16位)を除く3分野で下位にとどまっています。

計画の性格

この計画は、本町のあらゆる施策にジェンダー平等を反映させるために、施策の体系や方向性を示す基本的な計画であるとともに、職場におけるジェンダー平等、配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援、困難な問題を抱える女性の支援に取り組むための個別計画が包含する総合的な計画になっています。なお、今後の取組を大和村、宇検村、龍郷町と連携して効果的に実施するため、協働で計画を策定しました。

■男女の人権の尊重

■政策・方針の立案及び決定への共同参画

■家庭生活における活動と他の活動の両立

■社会における制度又は慣行についての配慮

■教育の場における配慮

■性と生殖に関する健康と権利の尊重

■国際的協調

計画の
基本理念

男女共同参画社会
の形成を通して
目指す地域の姿

性別にかかわらず
一人ひとりの人権
が尊重され

○誰もが夢と希望を持って、多様な生き方を選ぶことができる地域
○誰もが個性と能力を発揮でき、責任を分かち合い、支え合える地域
○誰もが安全・安心に暮らすことができる地域

計画の重点目標とその達成に向けた主な取組

(Ⅰ)ジェンダー平等意識の浸透

- ・子ども達をはじめ住民がジェンダー平等への理解を深める啓発や学習機会の提供を行う。
- ・ジェンダー平等の視点で制度・慣行の見直しや整備、福祉サービスの充実を図る。
- ・学校や職場、地域で、性の多様性が尊重される啓発や環境整備を行う。



古仁屋高校でのワークショップ

(Ⅱ)様々な分野における男女共同参画の促進と方針等決定過程への女性の参画拡大

- ・産業、医療保健・福祉、地域活動などの様々な分野で、性別にかかわらず多様な人材の育成・確保を行う。
- ・政治や行政、事業所経営、集落運営において、女性が参画する機会を拡大するための意識醸成や人材育成を行う。

(Ⅲ)働きやすく、働きがいのある働きたい職場づくり

- ・職場における男女格差の解消やハラスメントの防止に取り組む。
- ・誰もが育児や介護などの生活と仕事を両立できる仕組みや環境を整備する。

(Ⅳ)生涯を通じた健康づくり

- ・身体的性差とジェンダーに配慮し、健康に関する知識を普及し、住民の健診・検診、妊娠出産の支援、医療保健・相談の体制を整備する。
- ・ジェンダー平等を基盤とした性教育を推進する。
- ・身体的性差とジェンダーに配慮したスポーツ指導やスポーツ活動の推進を図る。

(Ⅴ)ジェンダーに起因する暴力の根絶

- ・配偶者や交際相手からの暴力、性暴力・性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなどの暴力を防止する教育・啓発を行う。
- ・それらの暴力の被害者の相談対応と支援の体制を充実する。

(Ⅵ)男女共同参画の視点を踏まえた生活上の困難な問題の解消

- ・ジェンダーに起因する生活上の困難な問題を抱える女性の生活・就労を支援する。
- ・ひとり親や社会的に孤立している人、ヤングケアラーなど困難を抱える住民を、ジェンダーの視点を踏まえて支援する。

(Ⅶ)協働・協創による持続可能な地域経営の推進

- ・男女共同参画を推進する人材や団体を育成するとともに、その活動と連携し、男女共同参画・ジェンダー平等の視点を踏まえて地域経営や地域活動を展開する。
- ・防災に関する対策の立案・決定過程や活動への女性の参画・参加を拡大し、性別に配慮した防災や災害からの復興、被災者支援を実現する。

『子どもたちと地域のジェンダー平等学び合い事業』

計画に掲げる7つの重点目標のうち「Ⅰジェンダー平等意識の浸透」の達成に向けて、
学校等と協働して取り組む事業を宇検村と龍郷町と共にスタートしました。

・事業内容

- ①子どもたちが、人権とジェンダー平等の意識を高め、自尊感情を育み、良好な人間関係を築くためのワークショップ
- ②教職員が、①の子どもたちを対象としたワークショップの意義ややり方、人権とジェンダー平等について学びを深めるためのセミナー
- ③保護者や地域の方々が、人権・ジェンダー平等意識を共有し、一人ひとりが尊重される地域づくりを共に行っていくためのワークショップ

・今年度の実施校等

池地小中学校(6/17)ひかり幼稚園・附属幼稚園(6/18 教諭対象)

古仁屋高校(6/19 生徒対象)阿木名小・中学校(10/28)

※2026年度までに3町村の全ての小・中学校で実施します。

古仁屋高校生のつぶやきから

